

千葉市公告第461号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年6月10日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市立貝塚中学校の改修工事に伴う仮設校舎賃貸借

(2) 履行場所

千葉市若葉区貝塚1丁目7番1号

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和10年2月15日まで（引渡期限は令和9年3月1日）

(4) 賃貸借期間

令和9年3月1日から令和9年12月31日まで

(5) 業種

リース

(6) 賃貸借物件の概要

仮設校舎1棟

構造規模 鉄骨造（プレハブ工法）2階建

必要諸室 普通教室7室、職員室1室、昇降口1か所

(7) 最低制限価格

なし

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 本案件の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

- オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者
- (2) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあっては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者
- (3) 令和8・9年度千葉市物品入札参加資格者名簿において、第1希望業種を大分類「リース」、中分類「仮設建物」として登録している者
- (4) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者
- (5) 一級建築士の実務経験を3年以上有する技術者を、設計及び工事監理期間中に配置できる者
- (6) 主任技術者又は監理技術者を、工事期間中に配置できる者
- (7) 平成28年度以降に元請として、鉄骨造（プレハブ工法）の学校校舎の賃貸借契約を締結し、貸付完了した実績を有する者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所高層棟10階）

千葉市教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課 施設班

電話 043-245-5921

電子メールアドレス gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、入札参加申請書等を提出しなければならない。
なお、提出資料の返却はしない。

(1) 申請書の交付

公告の日から、千葉市公式ウェブサイト内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「その他」のページ（アドレスは下記のとおり）に掲載するので、本案件の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu.joho/anken/other/index.html>

(2) 申請期間

令和8年6月10日（水）から令和8年6月16日（火）午後5時まで（必着）

(3) 提出書類

ア 入札参加申請書

イ 前記2（7）で求めている実績を確認できる書類

(4) 提出方法

前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送による場合は、封筒に「入札参加申請書在中」と朱書きして、前記3の契約事務担当課宛に、令和8年6月12日（金）午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

5 設計図書等の交付

令和8年6月10日（水）から令和8年6月16日（火）午後5時まで、千葉市公式ウェブサイト内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「その他」のページ（アドレスは前記4（1）に記載）に掲載するので、本案件の箇所からダウンロードすること。

6 質問の受付

(1) 提出期間

令和8年6月17日（水）から令和8年6月19日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

前記5で交付する「質問書」に記載して、前記3の契約事務担当課の電子メールアドレス宛に送信すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 質問に対する回答

令和8年6月24日（水）午後5時までに、当該質問書提出期間内に受理した全ての質問内容及び回答を、電子メールにより全ての入札参加申請書を提出した者に回答する。

7 入札及び開札

参集型入札により執行する。

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和8年7月1日（水）午後2時40分

場所 千葉市役所本庁舎高層棟10階 千葉市教育委員会事務局入札室

(2) 入札方法

入札者は、前記（1）の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

(3) 入札保証金

有もしくは契約規則第8条各号により免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(4) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

8 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

10 契約条件等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 支払条件

賃貸借料の支払は4回とする。なお、最終支払回は、賃貸借物件の撤去工事に係る検査に合格した後に支払うものとする。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

11 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ前記3の契約事務担当課へ連絡すること。

(3) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。